

## 第2表(小)

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校

### 2 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- ① 特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学びや、カリキュラム・マネジメントを通じた問題解決型授業による協働的な学びなど、全ての児童に「できる。分かる。」喜びを味わわせられる授業づくりを基本とする。そして、国語科を中心とした言語活動の充実により思考力や表現力を高めることで、児童が自己の思いや考えを肯定的に捉え、自信をもって表現できるようにし、学習への主体性や自己の学びの特性の理解、自己肯定感を育む。
- ② 各種学力・体力調査の結果分析から課題を明らかにし、授業改善推進プランを作成し確実に実行する。習熟度に応じた言語活動の充実を図る算数科指導方法工夫改善授業を展開する。情報活用能力育成を踏まえたICT及び学校図書館の活用や、特別支援教育の考え方を生かす支援により、よりよい自分や社会づくりに必要な知識・技能を身に付けさせる。

##### イ 道徳科

- ① 教科書や東京都及び清瀬市作成の資料を活用して、広い視野から多面的、多角的に「考え議論する道徳授業」を展開する。全教育活動を通じた児童の自己肯定感を養う取組との関連を図り、道徳教育推進教師を中心に計画的指導の充実を図る。自他の生命を尊重し郷土を誇りとし郷土の発展に尽くす道徳的実践力を育成する。
- ② 道徳授業地区公開講座により、学校における道徳授業を発信する。地域との連携を基盤に、児童の心の教育の充実に向けた共通理解及び体験活動等協働への参画意識を深める。

##### ウ 外国語活動

- ① ALTを活用した体験活動を通じて、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の素地に基づく自立的態度を養い、自他を認め合う心情を育む。
- ② 音声言語や基本的な表現に慣れ親しませる活動を充実させ、高学年の外国語科及び中学校の英語教育への円滑な接続を図るための、系統的な指導の在り方を追究する。

##### エ 総合的な学習の時間

- ① 児童自身の学習課題や活動の選択に基づき、個々の探究的な見方・考え方を働かせられる、自発的な課題解決学習を展開する。地域人材等を活用した多様な交流体験学習、横断的・総合的な学習により、自他の生命や人権を尊重する心情、多文化共生への意識を育てる。学習成果物を「図書館を使った調べる学習コンクール」に出品する。
- ② 学校図書館の活用や、1人1台のICTの活用を通じたコンピュータ・リテラシーの指導、プログラミング教育に関する指導により、情報活用能力を意図的・育成するとともに、セーフティ教室、「六小eルール」等と関連付けた情報モラル教育の充実を図る。

##### オ 特別活動

- ① 特別活動全体を通して集団や社会の形成者としての見方・考え方を育み、自己の特性を生かし、互いの多様な個性を尊重し協力して、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。また、ボッチャの体験を通し「学校2020レガシー」の継承を図る。
- ② 児童が自主的、実践的に活動できる機会を設け、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通し、自尊感情や自己有用感を高める。